

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部捷司

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番41号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 飯田亮輔

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 飯田亮輔

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号)

株式会社テクノ菱和 千葉支店
(千葉県千葉市中央区今井一丁目17番8号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店
(神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	8,520	11,161	49,108
経常利益又は 経常損失() (百万円)	307	7	1,507
四半期純損失()又は 当期純利益 (百万円)	211	6	662
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	44	185	1,322
純資産額 (百万円)	24,605	25,698	25,835
総資産額 (百万円)	38,486	44,136	45,207
1株当たり四半期純損失 金額()又は当期純利益 金額 (円)	9.25	0.28	28.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	63.9	58.2	57.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動から、個人消費や住宅投資など一部の指標に弱い動きが見られましたが、今後は雇用情勢や所得環境の改善、政府の追加経済対策による内需の下支えなどを背景に、景気は回復基調を維持できるものと思われれます。建設業界におきましては、公共投資は補正予算の効果により底堅く推移し、設備投資も投資マインドの改善による持ち直しが予想されるなど、比較的堅調な推移が見込まれます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、「チャレンジ」を当連結会計年度のキーワードに掲げ、増加の兆しが見えてきた需要を確実に取り込むため、積極的な提案営業やお客様へのきめ細かなサービスの提供を推進するとともに、今後拡大が期待される分野への営業活動を強化するなどの施策を展開しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における受注高は、一般ビル設備工事、特に官公庁物件の受注が堅調だったことにより、前年同四半期比44.5%増加の16,031百万円(前年同四半期11,093百万円)となり、売上高は、前年同四半期比31.0%増加の11,161百万円(前年同四半期8,520百万円)となりました。

利益につきましては、売上高の増加により、営業損失182百万円(前年同四半期 営業損失376百万円)、経常利益7百万円(前年同四半期 経常損失307百万円)となり、四半期純損失は6百万円(前年同四半期 四半期純損失211百万円)となりました。

セグメント別の受注高及び売上高は次のとおりであります。

受注高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は5,833百万円(前年同四半期比25.0%増加)、一般ビル設備工事は9,654百万円(前年同四半期比77.2%増加)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事6,079百万円(前年同四半期比385.3%増加)、民間工事9,408百万円(前年同四半期比6.1%増加)となりました。

また、電気設備工事業については396百万円(前年同四半期比50.0%減少)となり、冷熱機器販売事業については146百万円(前年同四半期比20.0%減少)となりました。

			前第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		当第1四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)		比較増減		
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	4,668	42.1	5,833	36.4	1,164	25.0	
		一般ビル設備工事	5,448	49.1	9,654	60.2	4,206	77.2	
	電気設備工事業		793	7.2	396	2.5	397	50.0	
冷熱機器販売事業			183	1.6	146	0.9	36	20.0	
合 計			11,093	100.0	16,031	100.0	4,937	44.5	
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳			官公庁工事	1,252	12.4	6,079	39.3	4,827	385.3
			民間工事	8,863	87.6	9,408	60.7	544	6.1
			計	10,116	100.0	15,488	100.0	5,371	53.1

売上高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は5,330百万円(前年同四半期比17.4%増加)、一般ビル設備工事は5,380百万円(前年同四半期比60.2%増加)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事2,069百万円(前年同四半期比119.5%増加)、民間工事8,641百万円(前年同四半期比24.2%増加)となりました。

また、電気設備工事業については300百万円(前年同四半期比31.3%減少)となり、冷熱機器販売事業については146百万円(前年同四半期比20.0%減少)となりました。なお、太陽光発電事業については4百万円となりました。

			前第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		当第1四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)		比較増減		
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	4,541	53.3	5,330	47.8	788	17.4	
		一般ビル設備工事	3,358	39.4	5,380	48.2	2,021	60.2	
	電気設備工事業		436	5.1	300	2.7	136	31.3	
冷熱機器販売事業			183	2.2	146	1.3	36	20.0	
太陽光発電事業					4	0.0	4		
合 計			8,520	100.0	11,161	100.0	2,640	31.0	
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳			官公庁工事	942	11.9	2,069	19.3	1,126	119.5
			民間工事	6,958	88.1	8,641	80.7	1,683	24.2
			計	7,900	100.0	10,710	100.0	2,809	35.6

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,151百万円減少し、31,526百万円となりました。これは主に現金及び預金が2,900百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が4,216百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて79百万円増加し、12,610百万円となりました。これは主に投資有価証券が441百万円増加し、投資その他の資産のその他が277百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて906百万円減少し、16,957百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等が1,006百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて27百万円減少し、1,480百万円となりました。これは主に長期借入金が25百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて137百万円減少し、25,698百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が197百万円増加し、利益剰余金が328百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発投資額は、43百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,994,522
計	79,994,522

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,888,604	22,888,604	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	22,888,604	22,888,604		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		22,888,604		2,746		2,498

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,819,400	228,194	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 57,204		
発行済株式総数	22,888,604		
総株主の議決権		228,194	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノ菱和	東京都港区赤坂 8 - 5 - 41	12,000		12,000	0.05
計		12,000		12,000	0.05

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,740	12,640
受取手形・完成工事未収入金等	21,462	17,245
未成工事支出金	181	323
商品	0	1
材料貯蔵品	0	0
その他	1,298	1,319
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	32,677	31,526
固定資産		
有形固定資産	3,347	3,330
無形固定資産	686	616
投資その他の資産		
投資有価証券	5,635	6,076
その他	2,928	2,650
貸倒引当金	66	65
投資その他の資産合計	8,496	8,662
固定資産合計	12,530	12,610
資産合計	45,207	44,136

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	15,624	14,618
短期借入金	-	520
1年内返済予定の長期借入金	100	100
未払法人税等	244	15
未成工事受入金	594	586
賞与引当金	404	93
役員賞与引当金	27	-
完成工事補償引当金	104	99
工事損失引当金	79	134
その他	683	789
流動負債合計	17,864	16,957
固定負債		
長期借入金	115	90
再評価に係る繰延税金負債	193	193
役員退職慰労引当金	285	26
退職給付に係る負債	228	232
その他	685	937
固定負債合計	1,508	1,480
負債合計	19,372	18,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金	2,498	2,498
利益剰余金	18,857	18,528
自己株式	6	6
株主資本合計	24,096	23,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,827	2,024
土地再評価差額金	90	90
退職給付に係る調整累計額	2	2
その他の包括利益累計額合計	1,739	1,930
純資産合計	25,835	25,698
負債純資産合計	45,207	44,136

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,520	11,161
売上原価	7,671	10,051
売上総利益	848	1,110
販売費及び一般管理費	1,225	1,292
営業損失()	376	182
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	44	45
受取保険金	-	145
その他	35	16
営業外収益合計	80	207
営業外費用		
支払利息	6	3
為替差損	-	12
その他	5	0
営業外費用合計	11	17
経常利益又は経常損失()	307	7
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	307	7
法人税、住民税及び事業税	12	20
法人税等調整額	108	6
法人税等合計	95	14
少数株主損益調整前四半期純損失()	211	6
四半期純損失()	211	6

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	211	6
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167	197
退職給付に係る調整額	-	5
その他の包括利益合計	167	191
四半期包括利益	44	185
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44	185
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>なお、当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対して、各氏の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することを決議しております。</p> <p>これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループの売上高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	97百万円	95百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	137	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	137	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社は、「設備工事業」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円25銭	0円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (百万円)	211	6
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	211	6
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,881,252	22,876,431

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

株式会社テクノ菱和
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。